

令和 7 年度の主な環境施策について

1 地球温暖化防止設備導入助成制度【40,000 千円】(環境保全課)

(1) 目的

2050 年ゼロカーボン達成に向け、再エネ設備・省エネ設備等の導入に対する助成を行う。

(2) 事業内容 (令和 7 年度補助対象)

対 象 設 備	令和 7 年度 予定件数	令和 6 年度 申請件数	令和 5 年度 実績件数
家庭用蓄電システム	1 0 0 (5,000 千円)	1 4 6 (6,572 千円)	7 0 (3,218 千円)
建築物断熱改修 (断熱材)	6 (900 千円)	3 (250 千円)	1 9 (断熱材・窓)
建築物断熱改修 (窓)	2 0 (3,000 千円)	3 2 (999 千円)	(1,239 千円)
直管型 LED 照明器具	2 0 (3,000 千円)	1 8 (1,753 千円)	1 8 (2,366 千円)
燃料電池発電給湯器 (エネファーム)	5 (250 千円)	2 (100 千円)	2 (60 千円)
遮熱塗装	2 0 (3,000 千円)	3 4 (3,347 千円)	4 7 (4,713 千円)
住宅エネルギー管理システム (H E M S)	1 5 (300 千円)	1 9 (365 千円)	2 1 (410 千円)
E V 充電設備	1 0 (750 千円)	4 (224 千円)	4 (293 千円)
V 2 H (ビークルトゥーホーム)	2 (800 千円)	1 (107 千円)	0 (0 千円)
太陽光発電システム	8 5 (17,000 千円)	1 2 2 (19,464 千円)	-
次世代自動車 (EV・PHV・FCV)	3 0 (3,000 千円)	3 8 (3,800 千円)	-
<u>宅配ボックス (令和 7 年度追加)</u>	3 0 (3,000 千円)	-	-
合計	3 4 3 (40,000 千円)	4 1 9 (36,981 千円)	1 8 1 (12,299 千円)

令和 7 年 1 月 2 8 日時点の確認申請件数のため、実績件数は未確定

2 緑と花の学習園のあり方検討【3,000 千円】(環境保全課)

(1) 目的

第二次墨田区緑の基本計画に基づき、区民の活動の場や機会を充実させるため開園 40 年以上が経過した「緑と花の学習園」の機能の見直しを行い、学習機能の拡充を図っていく。

(2) 事業内容

令和 6 年度に引き続き区民や千葉大学等と緑と花の学習園のあり方や学習機能の強化といった機能の見直しについて検討する。

ア 緑(植物)等を学ぶ機能の強化

イ 施設・設備の更新・改良

ウ 植栽環境等の見直し 等

3 すみだの環境に関する計画の策定・改定【15,678 千円】(環境政策課)

(1) 目的

2030 年カーボンハーフ及び 2050 年ゼロカーボンに向けた取組を加速させるため、第三次すみだ環境の共創プランの策定及び墨田区一般廃棄物処理基本計画(第 4 次)の中間改定を行い、区が取り組むべき資源環境政策の基本的方向性を定める。

(2) 事業内容

ア 第三次すみだ環境の共創プランの策定

区の長期的な環境施策の方向性を定める環境基本計画であり、現行の計画が令和 7 年度をもって終了することから、新たな第三次計画(計画期間:2026(令和 8)年度~2035(令和 17)年度)を策定する。2030 年カーボンハーフが計画期間に含まれる重要な計画であり、2030 年カーボンハーフ及び 2050 年ゼロカーボンに向け、区が取り組むべき資源環境政策の基本的方向性を定める。

イ 墨田区一般廃棄物処理基本計画(第 4 次)中間改定

現行計画の計画期間は 2021(令和 3)年度~2030(令和 12)年度であり、概ね 5 年を目途に見直しを行うとしている。策定からこの間、「廃プラスチックの分別収集・再資源化」という資源・ごみ収集に大きな変更点があったため、これらを踏まえて見直すものである。

4 プラスチック再商品化計画の策定【0 千円】(環境政策課)

(1) 目的

法令に基づくプラスチック再商品化計画を策定し国の認可を受けることで、長期的なプラスチック資源の受入先を確保するとともに連携事業者の知見・技術を生かし、区内におけるプラスチック資源循環を促進する。

(2) 事業内容

廃プラスチック分別収集・再資源化事業については、令和 6 年 4 月から区内全域で本格実施したところであるが、その再資源化は「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」第 32 条に基づき、国の指定法人に引渡しに行っているところである。本件は、令和 8 年度開始を目途に、法第 33 条に

規定する再商品化認定計画に基づく再資源化へと再資源化ルートを変更するものである。

再商品化認定計画に基づく再資源化ルートでは、区と連携事業者が連携して再商品化計画を策定し、国の認可を受けることで、区と連携事業者間で最長3年間の委託契約が可能となる。これにより長期的なプラスチック資源の受入先を確保することで、区のプラスチック分別収集・再資源化事業の長期安定化を図るとともに、連携事業者の知識や技術を活用した区内のプラスチック資源循環を促進していく。

5 雨水活用推進強化事業【3,418 千円】(環境政策課)

(1) 目的

令和6年8月に「第14回雨水ネットワーク全国大会 2024 in すみだ」を開催し、区内外に雨水活用の重要性について発信をした。これを一過性のものとせず、全国大会を契機として、さらなる雨水活用の推進を図ることで、環境対策のほか、治水対策や災害対策につなげていく。

(2) 事業内容

ア 新たな雨水タンクの共同研究及び開発

これまでも雨水活用に係る共同研究をともに行ってきた千葉大学と新たな雨水タンクの共同研究を行い、大学の知見のほか民間企業等とも連携し、公民学連携による開発を行っていく。そこで生み出した新たな雨水タンク(令和版「天水尊」と言えるもの)を次年度以降、区内施設に設置し普及を図ることで、区民への啓発を行っていく。

イ 雨水利用促進助成の対象拡大

雨水利用促進助成の対象を雨水タンクだけでなく雨水浸透施設(雨水浸透ます等)にも広げ、多様な雨水活用の推進を図っていく。

6 粗大ごみ処理手数料のキャッシュレス化【16,150 千円】(すみだ清掃事務所)

(1) 目的

本区のDXの取組みとして、有料粗大ごみ処理券の購入(手数料の支払い)にキャッシュレス決済を導入することで、区民生活の利便性の向上をめざす。

(2) 事業内容

現行の粗大ごみ受付システムにキャッシュレス決済機能を追加し、インターネットで申込みをした場合、粗大ごみの処分の申込みから粗大ごみ処理券の購入(手数料の支払い)までワンストップで行えるようにする。また、従来のごみ処理券ではなく、不要となったメモ用紙等に必要事項を記入し、粗大ごみに貼付し排出する。

7 金属系粗大ごみの再資源化【3,300 千円】(すみだ清掃事務所)

(1) 目的

区内で排出される粗大ごみの中でも金属を多く含む「金属系粗大ごみ」(例 電気掃除機、金属製パイプ類等)の再資源化を行い、最終処分場の延命、及び金属資源の有効活用を図る。

(2) 事業内容

現在、大半が埋立処分されている金属系粗大ごみを再資源化処理施設に搬入し、鉄や金銀銅滓を含む非鉄金属を高品位で再資源化する。再資源化された金属系粗大ごみは、電炉メーカーや非鉄精錬所等に引き渡され、国内で再利用される。